おもかげ WebCome！

『魅力ある住みよい明るいまち面影』を目指して　《第7号》

今回の1枚：美しいハーモニーが会場に響きわたりました



アップ日　令和8年4月30日　　発行：面影地区まちづくり運営協議会総務部

新年度スタート

４月２０日（月）に令和8年度の総会を行い、令和7年度の事業報告・収支決算報告をし、承認を受けました。そして、令和8年度の事業計画（案）と収支予算（案）についても承認を受けましたので、今年度の事業をスタートすることができます。事業については、5つの部会（総務部、環境美化部、人権防災安全部、健康福祉部、生涯学習部）ごとに内容を考えていただき、総会では各部長に計画案を説明していただきました。

☆会長あいさつ　　竹間　洋　（ちくま　ひろし）

麗らかな春の光が降り注ぐ季節となりました。地域の皆様におかれましては、健やかに新年度を迎えられたこととお慶び申し上げます。

さて、私たちのまちづくり運営協議会は、本格的な運用を開始してから早いもので ２ 年目を迎えました。昨年度は試行錯誤の連続でしたが、皆様の温かいご支援とご協力のおかげで、着実に歩みを進めることができましたこと、心より感謝申し上げます。

２ 年目となる今年度は、これまでの基盤をさらに固めつつ、「より良い地域づくり」を目指して一歩踏み込んだ活動を展開してまいります。皆様の声にしっかりと耳を傾け、この街に住む喜びを共に分かち合えるよう、誠心誠意取り組んでいく所存です。

活気あふれる未来を皆様と共に描いていければ幸いです。本年度も変わらぬご厚情を賜りますよう、お願い申し上げます。

☆今年度の事業について

昨年度より、事業については「面影地区コミュニティ計画」に基づき、部会ごとに計画をたて実施してきましたが、部会ごとの運営・事業数の違いや部会間の事業の調整や連携が上手くいかなかったなど、いくつかの反省点がうまれました。今年度は、その反省を活かしより円滑な会の運営と事業の実施を図ります。

また、今年度も「とっとり県民参加の森づくり推進事業」の補助金を受けれることが決まったので、面影山の自然と歴史を活かした事業を中心に多くの方の参加を促せる魅力ある事業を展開していきたいと思います。

１　総務部事業計画

活動スローガン：地域文化の振興と地域コミュニティの充実したまちづくり

（１）地域文化の振興と伝承

文化は，人々に楽しさや感動，精神的な安らぎや生きる喜びをもたらして人生を豊かにするとともに，創造性をはぐくむものである。地域文化の振興に当たっては，住民がその居住する地域にかかわらず等しく文化芸術を鑑賞できる機会が得られるとともに，文化芸術活動に主体的に参加し，文化芸術を創造していく機会を拡充することが重要である。

①地区文化祭の開催（10月17日・18日予定）　　予算　300,000 円
②文化芸術を鑑賞できる機会の確保＜未定＞
③地域文化の伝承　　面影音頭の練習会

（２）地域コミュニティの充実と強化

地域コミュニティは、人間性を回復して、自律型の地域社会をつくる基盤であり、人々のニーズを地域情報化することで、参加型の持続可能な開発につながるともされる。

しかし近年、地域コミュニティが希薄となっており、改めてまちづくりの主役は地域住民であるという認識のもと、地域コミュニティの充実と強化を図る。

①地域情報発信　　予算　100,000円

・おもかげだよりの発行（毎月）　A3からA4（フルカラー）に変更します

・ネット広報誌のアップ（毎月）　隔月から毎月に変更します

・ホームページの更新

・インスタグラムでの発信

（3）その他計画内に関する事業　　予算　50,000 円

※予算合計　450,000円

2　環境美化部事業計画

活動スローガン：住みよい環境づくりと面影山の自然・歴史を活かしたまちづくり

（1）住みよい環境づくり

よりよく地域の魅力を高めるためには、それらを取り巻く環境を考えることも欠かせない。極力ゴミは出さない、省エネルギーに努めるといった個人でできることから、地域の緑化やインフラの整備といった組織で取り組むことまで、多種多様である。

①環境美化活動

・面影山の整備（東屋の修繕、遊歩道整備、植樹、草刈り、看板設置）　　予算　700,000 円

・公民館の整備（周辺整備、大掃除、ゴミ処理）　　予算　40,000 円

（2）面影山の自然と歴史を活かしたまちづくり

まちにはどんな魅力があるか？そして、どんな課題があるか？まちづくりは、この疑問を持つことから始まり、そしてまちにある宝（地域資源）探しから始めます。

面影地区でその宝となり得るのが「面影山」であり、この宝を消失させることなく、保全・継承していくことが重要であり、まちづくりの様々な活動に活かしていく。

①面影山ウォークの開催（4月29日、秋）　　予算　50,000 円

②面影山の竹等を活用した事業　　予算　80,000 円　　参加費収入　20,000 円

・そうめん流し　　・竹灯籠づくり　　・ミニ門松づくり　　など

（3）その他計画内に関する事業　　予算　30,000 円

※予算合計　900,000円　参加費収入　20,000円

※3月に、県助成金（とっとり県民参加の森づくり推進事業）申請の審査を通過し、交付決定し、72万円程の助成を受けられることになりました。

3 人権防災安全部事業計画

活動スローガン：人権に配慮した安心・安全なまちづくり

（1）人権に配慮したまちづくり

さまざまな人権問題に幅広く対応し、人権尊重の視点が反映されるよう、人権啓発活動を推進する。また、健康で文化的な生活の実現に向けての生活環境改善や教育分野での残された課題の解決に向け、地域の状況や事業の必要性の的確な把握に努め、事業を実施する。

（2）安全で安心して暮らせるまちづくり　　予算　50,000円

安全を脅かす要因による被害を最小限に抑えるためには、発生抑止や被害防止等の事前対策に加え、発生後の応急対応や被害軽減、復旧復興等の事後対策も含めた総合的な対策が必要である。したがって、リスクに対して、事前および事後対策の両方がなされている状態が安全であるといえる。

①安全・安心啓発講演会の開催（6回程度）

・防犯研修会　・交通安全講習会　・護身術　など

（3）防災対策の充実　　予算　150,000円

「自助」、「共助」、「公助」のうち、私たち自身にできるのは「自助」と「共助」です。一人ひとりが、「自分の身は自分で守る」、「自分たちの地域は自分たちで守る」という考えを持ち、日ごろから災害に備えておくことが重要です。

①防災フェスタの開催（11月15日開催予定）　※主催：自主防災会

②防災教室「減災のつどい」の定期的開催

③防災資機材の整備

（4）その他計画内に関する事業　　予算　50,000 円

※予算合計　250,000円

4 健康福祉部事業計画

活動スローガン：生涯スポーツの推奨と地域福祉の充実したまちづくり

（1）生涯スポーツの推奨　　予算　200,000 円

生涯スポーツとは、身近な生活の場にスポーツを取り入れることである。老若男女誰でもスポーツに楽しみを求め、健康づくりや社交の場としてスポーツを行うことが広く普及されている。

①ボウリング大会の開催　7月11日（土）

②ニュースポーツ体験、e-スポーツ体験

（2）地域福祉の充実　　予算　50,000円

地域福祉は、一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らせることが目標であり、一人ひとりが自立した生活を送るための支援は、地域住民も含めた地域全体での支えあいの活動なくして、包括的に支援すること

はできないので、地域住民自らも自分たちでできることは積極的に動き、支えあっていく、福祉のコミュニティづくりが求められている。

①敬老対象者への感謝

（3）健康の維持・増進　　予算　200,000 円

社会的なつながりを持つことは、精神的健康、身体的健康、生活習慣、死亡リスク等によい影響を与えることが分かっている。また、地域とのつながりが豊かな人は、様々な人々と交流する機会や社会活動に参加する等のきっかけがあることから、健康状態がよいとされている。

①健康講演会・体操会の開催

②健康マージャン（体験・大会）の実施　　参加費収入　7,000 円

③おでかけ健康ウォーク　　参加費収入　20,000 円

（4）その他計画内に関する事業　　予算　50,000 円

※予算合計　500,000円　　参加費収入　107,000円

5　生涯学習部事業計画

活動スローガン：子どもから高齢者までが学び・つながるまちづくり

（1）生涯学習の推進

生涯学習の目的はより豊かな人生を送ることであり、自分に合ったものを選択することが大切です。一生涯のなかで「いつでも」「どこでも」「自由に」学習機会を選択し、学ぶことができるため、生涯学習と呼ばれており、生きがいや人脈の形成、視野が広がり人格が磨かれるなど様々なメリットがある。

①教養講座の開設　　16講座

・華道池坊　・郷土史　・囲碁　・どんぐりの会　・コーラス　・塩釜手話サークル

・ピンポン教室　・太極拳　・自彊術　・3B 体操　・かな書道　・俳句

・ストレッチ教室　・パッチワーク　・小原流いけばな・テニス

②地域の仲間づくり事業（大人）　　年8回程度　　予算　220,000円　　参加費　100,000円

おでかけ教室、ものづくり、料理教室、整理収納術　等

（2）青少年の健全育成

青少年が自主性・社会性や正義感・倫理観を持った豊かな人間性を育むため、多様な体験活動を経験できる体制の整備や青少年を取り巻く有害情報に関する問題性や注意事項についての啓発、地域における子どもの読書活動や居場所づくり等を通して、青少年の心と体への健全な発展を促す。

①いきいきおもかげっ子ひろば事業（子ども）　年8回程度　　予算　80,000円

ものづくり、おはなしの会、クリスマス会　等

②夏休みおでかけ教室（船上山予定）　　予算　100,000円　　参加費　50,000円

③やってみようでー事業　　予算　30,000円

④子育て支援事業　　予算　20,000円

（3）世代間の交流

世代間交流とは、主に高齢者と子どもといった世代を超えた交流を指すが、それだけに限らず、学生と社会人などの世代を超えた交流も世代間交流と言える。子どもや学生たちにもまちづくりへの参画を促し、地域への愛着をもち、住み続けたいと思うまちを一緒に考える。

①地区夏祭りの開催　7月25日（土）　面影小グラウンド　予算 200,000円

②子どもと大人のふれあい事業　　予算 80,000円

もちつき、地域の郷土料理（ちまき、おいり） 等

③学生との交流　　予算 10,000円

（4）高齢者のいきがい事業

地域社会は、高齢者の日常的な人づきあいや社会参加が営まれる場であり、高齢者個々人に適した多様な社会参加、人や地域との関わり方を可能にする柔軟な地域のあり方を検討する。

①スマホ・パソコン教室　年8回程度　　予算 10,000円

※予算合計　750,000円　　参加費収入 150,000円

このように、今年度の事業を部会ごとに計画をたてていただき、事業費総予算は285万円となりました。

４月実施のまちづくり事業

＊健康ま～じゃん広場①　４月24日（金）　健康福祉部事業



昨年度に麻雀セット（台・牌）を4セット購入し、今年度は「健康ま～じゃん広場」と名付け、毎月健康麻雀をできる機会を設けていきます。

今回は、7名の方が参加され、初の役満も飛び出しました。

＊春の面影山ウォーク　４月29日（水）　環境美化部事業

今年は春と秋の2回、面影山ウォークを開催する予定です。春の今回は、一般参加者33名、まち運協委員等29名が参加し、総勢62名が集まり大変盛り上がるイベントとなりました。

面影地区公民館をスタートし、毘沙門堂のお話をきき、多門杉広場を経由して山頂を目指しました。山頂では、見晴らしを楽しんだり、ノコギリで枝切り体験をしました。その後、子ども班は面影一丁目公民館の広場と面影地区公民館の体育館で竹遊びをし、大人班は73号墳を巡りました。

全員が面影地区公民館に戻ってきて、若松シェフ特製の豚丼をお昼ごはんに大変美味しくいただきました。また、「とっとり県民参加の森づくり推進事業」で楽しい自然体験のできる面影山づくりをしていることを、スライドをつかって参加者に知ってもらいました。会が終わった後、時間のある子たちに樹名板づくりをお願いしたところ、新しく12枚できましたので、近いうちに取り付けさせていただきます。お楽しみに～







今後のピックアップ事業

今年こそ片付けたい！

暮らしを軽やかに楽しみたい大人のための

整理収納術

全５回継続セミナー

- 「片付けなきゃ」とずっと思っているけど、何から始めればいいかわからない
- 断捨離が辛い、捨てるのが辛い、けどスッキリ快適に暮らしたい
- 家族も家事ができて、安心して過ごせるコツが知りたい

そんな、これからの人生を軽やかに楽しみたい大人世代の片付け方をご紹介します。
「整理収納」の具体的な方法を、事例やワーク（演習）を交えながら楽しく！
毎回宿題が出るので、実践しているうちに少しずつ片付け方が身につきますよ。

親世代の方は、負の遺産を残すことなく、快適に暮らすための知恵を。
子世代の方は、家族の家事力もアップする、ラクな仕組みの作り方を学びましょう。

第１回	５月26日(火)	片付けの基本を学ぼう／目標設定
第２回	６月30日(火)	整理の基本　～要るいらないの決め方～
第３回	７月28日(火)	収納の基本　～散らからないルール～
第４回	８月25日(火)	想いと情報の整理　～家族に伝えるには～
第５回	９月29日(火)	快適をキープする方法／成果発表

講座概要

時　　間：各回とも１０：００～１２：００
場　　所：面影地区公民館　１階　研修室２
定　　員：２０名
受 講 料：無料
申込方法：毎月の「おもかげだより」をご覧ください

★単発受講もOKですが、極力継続でのご参加がオススメです

講師



整理収納アドバイザー
竹内順子さん

お申込・お問い合わせ

面影地区公民館
電話：(０８５７) ２４－９０３３
平日　８：３０～１７：００

令和８年度　まちづくり運営協議会　生涯学習部会

おもかげちいき食堂

３月は、２８日土曜日にさくら幼稚園前にある桜谷団地
町内会館を会場にリサイクルバザーを行いました。
小さくなった幼稚園の制服や小学校の体操服や
シューズをはじめ、子ども服から大人服、タオルや文具など
地域のみなさまからご寄付いただいたものを必要な方にお譲り
しました。ご寄付いただいた皆さま、ありがとうございました。
自分ではもう使わないものが、誰かのお役に立っていく。そんな幸せの
サイクルが地域の中で循環していくのはいいなぁと思いました。
いい天気でしたので、外でオカリナの生ライブも披露。近所の方が
聞きに来てくださいました。そして、お昼は公園にブルーシートを
広げてみんなで『おそとご飯』。お花見みたいで楽しい時間でした。







５月は、１６日土曜日
１０時から東今在家公民館で行います。
お気軽にお立ち寄りください。

シリーズ　みんなで減災⑥　林野火災警報等の運用開始について

2026年1月1日より全国的に運用が開始された「林野火災**警報**」が、鳥取市でも3月31日より運用されることになりました。これは、令和7年2月26日に岩手県大船渡市で発生した大規模林野火災を受け、一定の気象条件に達した場合に林野火災予防の実効性を高めることを目的として、組合の火災予防条例が改正されました。

今回の改正により、管内の気象状況が林野火災の予防上注意を要する気象状況になったときは「**林野火災注意報**」が、林野火災の予防上危険な気象状況となったときは「**林野火災警報**」が発令されることになります。

≪発令基準≫

1　林野火災注意報の発令基準

前3日間の合計降水量が1mm以下で、次の①、②のいずれかに該当する場合

①前30日間の合計降水量が30mm以下のとき

②乾燥注意報が発表されているとき

※ただし、降雨、降雪が見込まれるときは発令しないことがあります。

2　林野火災警報の発令基準

林野火災注意報の発令に加え、強風注意報が発表され、かつ、管理者が必要と認めるとき

≪発令された場合の「火の使用の制限」≫

①山林、原野等において火入れをしないこと

②煙火（花火）を消費しないこと

③屋外において火遊びまたはたき火をしないこと

④屋外においては、引火性または爆発性の物品その他の可燃物の付近で喫煙しないこと

⑤山林、原野等の場所で、火災が発生するおそれが大であると認めて管理者が指定した区域内において喫煙しないこと

⑥残火（たばこの吸殻を含む。）、取灰または火粉を始末すること

※補足

「火の使用の制限」がされるのは、**「屋外において裸火を使用し、火の粉が飛散する行為」**が対象。

（裸火とは、覆いや囲いがなく直接空気中にさらされている火のことを指します。）

加熱式たばこや電子たばこの使用は、「火の使用の制限」となる行為には含まれません。

墓地等でのろうそくや線香の使用は、「火の使用の制限」となる行為には含まれません。

【制限される行為の例】

とんど焼き、花火や火遊び、たき火、キャンプファイヤー、落ち葉焚き、可燃物近くでの喫煙、かまど（薪）など　（伝統行事や地域行事であっても制限対象となります。）

【制限されない行為の例】

バーベキュー、七輪、ガス器具（火の粉が飛散しない形態の火を使用する製品に限る。）など

≪「火の使用の制限」に従わなかった場合≫

林野火災注意報は、**努力義務を課すもので罰則を伴いません。**

林野火災警報は、**「火の使用の制限」に違反した者に対して30万円以下の罰金または拘留に処する**ことが消防法で規定されています。

≪発令状況のお知らせ方法≫

①組合のホームページに公開
②県や構成市町との連携による情報周知（防災行政無線、防災メール等）
③消防車両等による巡回広報

≪消防署への届出について≫

火災と見間違えるような「煙」や「炎」を出す行為を行う場合は、事前に管轄の消防署への届出が必要です。火災予防条例改正後は、**たき火についても、新たに届出の対象**となります。

※届出は、消防署が行為の実施状況を把握するためのものであり、**許可や承認をするものではありません。また、「火の使用の制限」を免除するものでもありません。**

≪問い合わせ先≫

鳥取県東部広域行政管理組合　予防課　TEL（０８５７）２３－２４６０

所在地 〒680-0864　鳥取県鳥取市吉成 640 番地の１

※今回の内容は、鳥取県東部広域行政管理組合のホームページの内容を引用させていただきました。

★おわりに

※第8号は、5月29日（金）にアップ予定です。